

市育英資金・浅野兄妹奨学資金貸付金額

区分	貸付月額	
	自宅通学	自宅通学以外
高等学校	1万円以内	3万円以内
高等専門学校	4万円以内	5万円以内
専修学校		
短期大学		
大学		

市は、令和6年4月以降に進学・進級する希望者に、奨学金を貸し付けます。

■市育英資金・浅野兄妹奨学資金貸付

【校種】国内の高等学校、高等専門学校、専修学校(高等課程)および専門課程に限る、短期大学、大学(大学院を除く)

【貸付月額】表の通り

【貸付期間】正規の修業期間内

【応募資格】▼市内に在住(過去に在住も含む)し、生計の基礎が市内にあり、心身ともに健康な人▼最終学年の直近の成績が学年評定3.5以上、また

は成績順位が上位50%以内の人▼経済的理由により修学が困難な人

■連帯保証人1人

■上杉奨学資金貸付

【校種】大学、正看護師の資格が取得できる学校

【貸付年額】50万円以内

【貸付期間】▼医学部、獣医学部など▼6年以内▼それ以外▼4年以内

【応募資格】市内に在住(過去に在住も含む)し、生計の基礎が市内にあり、学資の支払いが困難な人

■連帯保証人1人

■共通事項

【募集人数】予算の範囲内

【募集期間】7月3日(月)～9月1日(金)

※重複応募はできません

【採用方法】奨学生選考委員会で審査し、教育委員会で決定

※応募方法などの詳細は、市公式ホームページを確認ください

【申し込み問い合わせ】教育委員会教育部教育総務課(総務係)

☎0220(34)2670

Information 04

ご利用ください  
市奨学資金貸付制度

市は、令和6年2月29日(木)

【問い合わせ】福祉事務所子育て支援課(児童福祉係)

☎0220(58)5562

●電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金

【対象世帯】①住民税非課税世帯②世帯全員の令和5年度住民税が非課税の世帯(課税と

れている人の扶養親族からなる世帯は除く)③家計急変世帯④予期せず家計が急変し⑤と同様の事情にあると認められる世帯

【支給額】1世帯当たり3万円

【申請方法】住民税非課税世帯には確認書を郵送します。1月2日以降の転入者がある住民税非課税世帯や家計急変世帯は、総合支所窓口または郵送で申請してください

【申請期限】①住民税非課税世帯②9月29日(金)③家計急変世帯④令和6年1月31日(水)

【問い合わせ】▼市価格高騰支援給付金専用電話

☎0120(100)476

▼福祉事務所生活福祉課(福祉総務係)

☎0220(58)5552

詳細は市公式ホームページを確認ください

子育て世帯生活支援特別給付金

電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金

給付金の支給を装った詐欺に注意してください

Information 05  
市民生活を支える公共交通

市の公共交通には、市民バス、住民バス、デマンド型乗合タクシーがあります。公共交通を持続可能なものとするため、多くの皆さんの利用をお願いします。

- 市民バス
- 1回の乗車運賃100円で市内を運行しています。また、運転免許証を自主返納した人には、1年間無料で市民バスを利用できる「あしがるくん」を交付している他、障がいがある人は、障害者手帳を提示することで運賃が無料になります。
- 住民バス
- スクールバスの空いた時間を活用して、主に市民バスが運行していない旧町域内を移動する地域内交通として、無料で運行しています。
- デマンド型乗合タクシー
- 自宅から登録施設まで乗合タクシーで移動するサービ



スで、地域内交通として令和2年度から迫町森、東和町米川、東和町錦織、中田町浅水の4地区でコミュニティ組織が運営主体となり運行しています。

●市民バス無料お試し乗車券

日頃バスを利用しない人に、市民バスを身近に感じてもらうため、「無料お試し乗車券」を発行します。登米市市民バス全線で利用でき、本券1枚につき1乗車1人限り無料で乗車できます。利用の際は、裏面のアンケートに記入をお願いします。

【問い合わせ】まちづくり推進部市民協働課(地域づくり推進係) ☎0220(22)2173

Information 03

食育推進会議委員を募集します

市は、食育推進計画に基づいて食育に関する施策を推進しています。市民協働で食育を推進していくため、食育推進会議委員を募集します。

【募集人数】2人

【対象者】①市内在住の20歳以上の人②市食育推進計画に関する施策の実施、推進に関心のある人③市職員および議会議員でない人

【任期】8月1日から2年間

【応募方法】郵送、ファクシミリ、電子メールまたは持参により必要書類を提出

【提出書類】①作文②「あなたが考える登米市の豊かな人材・食材を活かした食育活動」について400～800字程度にまとめてください

②申込書(住所、氏名、電話番号、性別、生年月日、職業、勤務先、応募した理由を記載)

※申込書は、各総合支所と健康推進課に備え付けている他、任意の様式でも可

り、電子メールまたは持参により必要書類を提出

【選考方法】登米市食育推進会議委員公募委員選考委員会において候補者を選考し、市長が委嘱します

【申し込み問い合わせ】市民生活部健康推進課(地域保健係)

〒987-1044 6 / 南方町新高石浦130

☎0220(58)2116

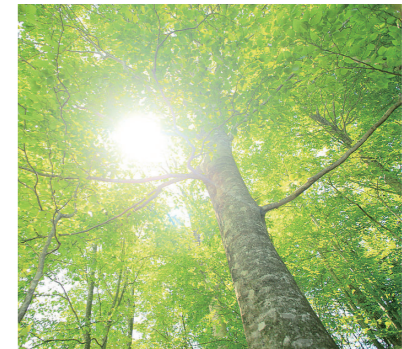
FAX 0220(58)3345

✉ kenkosuisin@city.tome.jp

〒987-1044 6 / 南方町新高石浦130

☎0220(58)5553

✉ kankyo@city.tome.niyagi.jp



Information 02

脱炭素チャレンジに参加しませんか

2050年ゼロカーボンシテイの実現に向け、二酸化炭素排出量削減に取り組み「脱炭素チャレンジ」を実施します。家庭でできる脱炭素につながる行動や取り組みを7～9月の期間で実践し、電気・ガス・水道使用量の前年比較、エコ活動の実績を報告してください。報告者の中から、抽選で

記念品をプレゼントします。

【報告方法】郵送、電子メール、各総合支所へ提出

※報告用紙は各総合支所と環境課に備え付けている他、市公式ホームページからもダウンロードできます

【報告期限】10月31日(火)

【申し込み問い合わせ】市民生活部環境課(環境政策係)

〒987-1044 6 / 南方町新高石浦130

☎0220(58)5553

✉ kankyo@city.tome.niyagi.jp

登米市市民バス  
**無料お試し乗車券**  
有効期限  
令和5年7月1日～8月31日

- バスを降りるときに運賃箱に入れてください
- コピーしたものは利用できません
- 登米市市民バス以外での利用はできません

登米市市民バス  
**無料お試し乗車券**  
有効期限  
令和5年7月1日～8月31日

- バスを降りるときに運賃箱に入れてください
- コピーしたものは利用できません
- 登米市市民バス以外での利用はできません

登米市市民バス  
**無料お試し乗車券**  
有効期限  
令和5年7月1日～8月31日

- バスを降りるときに運賃箱に入れてください
- コピーしたものは利用できません
- 登米市市民バス以外での利用はできません